

開催情報

日時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時

場所 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社（2階大会議室）

第106回

定時株主総会招集ご通知

目次

招集ご通知	1
事業報告	4
計算書類等	25
監査報告書	43
株主総会参考書類	47

議案および参考事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役14名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 取締役賞与支給の件

日本通運株式会社

証券コード：9062

招集ご通知

証券コード9062
平成24年6月7日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番3号
日本通運株式会社
代表取締役社長 渡 邊 健 二

第106回定時株主総会招集ご通知

拝 啓 平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当社第106回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいます、平成24年6月27日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付下さい。

[電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合]

インターネット等による議決権行使に際しましては、3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

敬 具

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.nittsu.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承下さい。

記

1. 日 時 平成24年6月28日（木曜日）午前10時

2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番3号
当社（2階大会議室）
（末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照下さい。）

3. 目的事項

報告事項 第106期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役2名選任の件
第5号議案 取締役賞与支給の件

4. 議決権の行使等に関する事項

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承下さい。

(2) 郵送とインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承下さい。

(3) インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(4) 電磁的方法（インターネット等）による議決権行使

3頁の【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内】をご参照下さい。

以上

電磁的方法（インターネット等）による議決権行使のご案内

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用下さい。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、平成24年6月27日（水曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記に記載のヘルプデスクへお問い合わせ下さい。

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承下さい。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

<システム等に関するお問い合わせ>

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

<議決権電子行使プラットフォームについて>

当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を事前に申し込まれた場合には、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

事業報告 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度のわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災の影響により、一時的に企業の生産や輸出が落ち込んだものの、その後のサプライチェーンの復旧に伴い、景気は緩やかな回復基調に転じました。しかしながら、急速な円高の進行の影響や欧州債務危機問題による海外経済の減速等により、極めて不安定な状況で推移いたしました。

物流業界におきましては、このような経済情勢を背景に、好調であった輸出貨物が一部で減少に転じ、また、国内貨物の輸送需要についても依然として減少傾向が続いていることから、総体的に厳しい状況で推移いたしました。

日通グループは、このような経営環境のもと、中期経営計画である「日通グループ経営計画2012ー新たなる成長へー」の完遂に向けて、「グローバルロジスティクス企業としての成長」「戦略的環境経営の推進」「経営基盤の強化」「CSR経営の推進」の4つの基本戦略の遂行に、グループ一丸となり取り組んでまいりました。

具体的には、「グローバルロジスティクス企業としての成長」におきましては、国際関連事業の拡大を図るため、海外拠点における多機能型物流施設の拡充や新たな物流輸送網の構築を実施するとともに、現地企業との業務提携や資本提携を進め、海外ネットワークを強化し、お客様の高度化・多様化するグローバルビジネスのニーズに迅速かつ柔軟に対応してまいりました。

また、「戦略的環境経営の推進」におきましては、環境負荷の少ない鉄道輸送や船舶輸送を活用する環境配慮型商品・サービスの開発・提供に積極的に取り組むとともに、循環型社会の構築に向けて、エコドライブの推進、事業拠点の省エネルギー化、海外ネットワークを活用したCO₂削減プロジェクトの展開など、環境負荷低減の取組みを着実に進めてまいりました。

さらに、「経営基盤の強化」「CSR経営の推進」におきましては、ガバナンス強化の取組みとして、事業継続計画(BCP)の見直しを行い、より強固な危機管理体制の構築を推進したほか、成長基盤となる設備投資や人材育成・教育を一層充実させ、企業競争力の強化に努めてまいりました。また、環境を中心とした社会貢献活動の実施やコンプライアンスの徹底を図るなど、CSR活動の推進にも積極的に取り組んでまいりました。

この結果、第106期連結経営成績につきましては、連結売上高は1兆6,280億円(前連結会計年度比0.7%増)、連結営業利益は374億円(前連結会計年度比18.6%増)、連結経常利益は474億円(前連結会計年度比16.6%増)、連結当期純利益は269億円(前連結会計年度比215.5%増)となりました。

主要事業の営業の概況は以下のとおりであります。

運送事業部門

鉄道部門につきましては、東日本大震災による列車障害などの影響を大きく受けるなか、代行輸送の実施や輸送ルートの再構築により、サプライチェーンの迅速な立て直しに努めてまいりました。また、営業面では、主力商品である31フィートコンテナ「エコライナー31」を中心とした鉄道コンテナ輸送の拡販に取り組み、政府や外部団体が実施するモーダルシフト促進施策の積極的な活用や、鉄道コンテナ輸送関連情報サービス「鉄道コンテナNAV1」の機能強化を図るなど、新規顧客の獲得ならびにサービスの拡充に努めてまいりました。

この結果、鉄道部門としては、堅調に推移いたしました。

自動車部門につきましては、アロー便を中心とした特別積合せ運送および一般貨物運送の拡販に取り組んでまいりました。

特別積合せ運送の分野では、日通グループ内においてオペレーションの一元化と拡販体制の強化を図り、アロー便の競争力向上に努めてまいりましたが、国内企業における生産活動の停滞や企業間物流の減少などの影響を受けて、厳しい状況が続きました。

一般貨物運送の分野では、商業貨物輸送・引越輸送・警備輸送・美術品輸送など様々なトラック輸送を通じて、お客様の物流を支えてまいりました。引越輸送におきましては、引越スタッフの品質水準向上に取り組みとともに、鉄道2トンコンテナを利用した「単身パックX」の取扱いエリアの拡大や、引越手続きをWEB上で行うことができる「WEB成約サービス」を展開するなど、拡大する単身者層の引越市場に向けて、充実したサービスの提供に努めてまいりました。警備輸送におきましては、セールス活動の強化を図り、金融機関の輸送業務、百貨店等のお客様の集配金業務ならびに金融機関やコンビニエンスストアにおけるATM（現金自動預け払い機）への現金装填業務の拡販に努めてまいりましたが、業者間競争が激化し、厳しい状況で推移いたしました。美術品輸送におきましては、高度な輸送技術とノウハウを活かし、大型展覧会関連業務を獲得してまいりました。しかしながら、東日本大震災後に相次いだ展覧会の中止・縮小などの影響を取り戻すには至らず、全体的な取扱いは減少いたしました。その他の運送におきましては、共同輸送・共同配送をはじめとした提案営業に取り組み、輸送効率化およびローコスト化を推進したものの、国内景気の不安定な状況により荷動きは鈍く、さらには燃油価格の高騰もあり、苦戦を強いられました。

この結果、自動車部門としては、低調に推移いたしました。

海運部門につきましては、内航海運および国際輸送の拡販に取り組んでまいりました。

内航海運の分野では、燃油価格高騰の影響を受けながらも、内航船の積載率向上に努め、国内海上輸送貨物を着実に獲得してまいりました。

国際輸送の分野では、アジア向け航路を中心として港運業務を拡大するとともに、自動車・アパレルの分野において提案営業を推進し、多数の新規案件を獲得してまいりました。また、海外引越におきましては、国内企業の海外進出が

急速に増加するなか、海外赴任総合サービス「リロケーションアシスト」を積極的に展開し、さらには単身者向け新商品「海外単身パック」の販売を開始するなど、お客様のニーズに的確にお応えするサービスの提供に努め、新規顧客の開拓ならびに既存顧客の深耕に取り組んでまいりました。しかしながら、円高の進行などにより、輸出貨物が減少したことに影響を受け、国際輸送の取扱いは昨年度の水準に達するまでには至りませんでした。

この結果、海運部門としては、低調に推移いたしました。

倉庫部門につきましては、政府所有米穀の販売・保管等業務の拡大に取り組んだほか、物流の中核拠点として、高度な在庫管理や複雑な流通加工業務への対応を充実させ、付加価値の高いロジスティクスサービスの提供に努めてまいりました。

この結果、倉庫部門としては、好調に推移いたしました。

航空部門につきましては、国内貨物および国際貨物の航空機輸送ならびに旅行の拡販に取り組んでまいりました。

国内航空貨物の分野では、国内景気の不安定な状況に加え、航空会社における運行機材の小型化や不採算路線からの撤退により、貨物総輸送量の減少が続くなか、信書便輸送や環境配慮型商品など、付加価値の高い独自性のあるサービスを提供し、他社との差別化および収益性の向上に努めてまいりました。

国際航空貨物の分野では、急速な円高や海外経済の低迷により、航空輸送需要が伸び悩みましたが、東日本大震災やタイの洪水被害に伴う緊急輸送において、貨物スペースを有効に活用できるフォワーダー・チャーターを積極的に実施したほか、多様化するニーズに対応したロジスティクス事業およびエクスプレス事業の強化、輸出混載機能の集約などを推し進めてまいりました。

旅行の分野では、東日本大震災の影響を受けて、渡航の中止や団体旅行の自粛などが急増し、取扱いが大きく減少いたしました。夏場以降の旅行需要の回復に伴い、法人の業務渡航・団体旅行を中心とした拡販に取り組むとともに、徹底したコスト削減に努めてまいりました。

この結果、航空部門としては、堅調に推移いたしました。

重量品・建設部門につきましては、風力発電所設備据付工事、国内プラント工事の定期検査および修理工事が大幅に減少したものの、海外プラント工事、国内IT関連の液晶・半導体製造設備の輸送・据付工事の取扱いは回復いたしました。また、東日本大震災からの復旧工事に伴う電力関連の国内・海外輸送および据付工事の受注が増加いたしました。

この結果、重量品・建設部門としては、好調に推移いたしました。

付帯・その他部門につきましては、工場内作業やビル移転作業のほか、警備輸送関連業務などの運送に付随する様々な業務の拡販に取り組んでまいりました。工場内作業およびビル移転作業におきましては、企業活動の持ち直しに伴い、下半期以降、取扱いが回復基調で推移いたしました。警備輸送関連業務におきましては、お客様の売上金を安全確実に回収する「キャッシュ・セイフティ・デリバリー（CS D）サービス」の拡販ならびに金融機関における外部委託業務の獲得に努めてまいりましたが、厳しい低価格競争により、苦戦が続きました。

この結果、付帯・その他部門としては、低調に推移いたしました。

海外部門につきましては、アジアの活発な貨物輸送需要を捉えるべく、インドと中国に新たな物流専門会社を設立するとともに、タイ・カンボジア・ベトナムを結ぶ陸路輸送サービスを開始するなど、成長が著しい地域におけるネットワークを拡充し、新しい物流ニーズの開拓に取り組んでまいりました。

地域別の業績では、米州地域および欧州地域におきましては、自動車関連貨物のトラック輸送および倉庫事業の取扱が増加し、好調に推移いたしました。東アジア地域および南アジア・オセアニア地域におきましては、域内物流や三國間物流などのグローバルビジネスを着実に拡大し、堅調に推移いたしました。

なお、為替の影響により、円貨に換算した海外部門の最終的な売上高は、前連結会計年度と比較して微減となりました。

これらの結果、運送事業部門における連結売上高および連結営業利益につきましては、下記のとおりとなりました。

運送事業部門 連結売上高	1兆3,417億89百万円	前連結会計年度比 0.6%減
運送事業部門 連結営業利益	319億13百万円	前連結会計年度比 22.2%増

なお、当社における売上高および部門別内訳につきましては、下記のとおりとなりました。

運送事業部門 売上高	1兆597億 8百万円	前事業年度比 0.6%増
鉄道	853億41百万円	前事業年度比 1.1%増
自動車	3,582億21百万円	前事業年度比 1.7%減
海運	1,202億93百万円	前事業年度比 0.8%減
倉庫	1,039億85百万円	前事業年度比 7.4%増
航空	1,666億81百万円	前事業年度比 1.3%増
重量品・建設	496億97百万円	前事業年度比 12.8%増
付帯・その他	1,754億86百万円	前事業年度比 1.1%減

販売事業部門

石油部門が販売単価の上昇により好調に推移したほか、輸出梱包におきましても取扱いが増加いたしました。また、車両販売が下半期以降における国内自動車市場の回復を受けて伸長いたしました。この結果、販売事業部門における連結売上高および連結営業利益につきましては、下記のとおりとなりました。

販売事業部門 連結売上高	3,740億76百万円	前連結会計年度比 6.1%増
販売事業部門 連結営業利益	69億61百万円	前連結会計年度比 1.3%減

その他の事業部門

不動産業を中心とした、その他の事業における連結売上高および連結営業利益につきましては、下記のとおりとなりました。

その他の事業部門 連結売上高	403億68百万円	前連結会計年度比 12.2%増
その他の事業部門 連結営業利益	19億42百万円	前連結会計年度比 28.7%増

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額の総額は、458億90百万円で、車両運搬具91億43百万円をはじめ、物流構造の変革に対応した流通拠点、営業倉庫などの建物146億89百万円、ならびにリース資産（連結会社間のリース分を含む。）82億39百万円などが、主な内容であります。

③ 資金調達の状況

当社は、関係会社への融資資金に充当するため、平成23年10月20日付で、第6回無担保社債（5年債 200億円）および第7回無担保社債（10年債 100億円）を発行いたしました。

(2) 財産および損益の状況

区 分	第 103 期 平成20年度	第 104 期 平成21年度	第 105 期 平成22年度	第 106 期 平成23年度
売 上 高	百万円 1,828,946	百万円 1,569,633	百万円 1,617,185	百万円 1,628,027
経 常 利 益	百万円 42,019	百万円 37,753	百万円 40,688	百万円 47,441
当 期 純 利 益	百万円 15,172	百万円 12,566	百万円 8,541	百万円 26,949
1株当たり当期純利益	14円55銭	12円 5銭	8円19銭	25円85銭
総 資 産	百万円 1,172,074	百万円 1,201,801	百万円 1,147,539	百万円 1,230,964
純 資 産	百万円 484,337	百万円 495,883	百万円 479,898	百万円 494,205
1株当たり純資産額	454円 3銭	464円38銭	448円29銭	461円63銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数から期末自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

(3) 重要な子会社等の状況 (平成24年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
日通商事株式会社	4,000 ^{百万円}	83.8%	販売事業
日通トランスポート株式会社	410 ^{百万円}	100.0%	運送事業
日通不動産株式会社	240 ^{百万円}	100.0%	その他の事業
株式会社日通総合研究所	490 ^{百万円}	100.0%	その他の事業
日通キャピタル株式会社	2,000 ^{百万円}	100.0%	その他の事業
株式会社日通自動車学校	100 ^{百万円}	100.0%	その他の事業
キャリアロード株式会社	100 ^{百万円}	100.0%	その他の事業
太洋日産自動車販売株式会社	300 ^{百万円}	100.0%	販売事業
米国日本通運株式会社	6,000 ^{千USD}	100.0%	運送事業
オランダ日本通運株式会社	5,448 ^{千EUR}	100.0%	運送事業
英国日本通運株式会社	2,850 ^{千GBP}	100.0%	運送事業
ドイツ日本通運有限公司	3,508 ^{千EUR}	100.0%	運送事業
ベルギー日本通運株式会社	2,625 ^{千EUR}	100.0%	運送事業
フランス日本通運株式会社	1,216 ^{千EUR}	100.0%	運送事業
日通エム・シー中国投資株式会社	1,100 ^{百万円}	51.0%	運送事業
香港日本通運株式会社	88,000 ^{千HKD}	100.0%	運送事業
日通国際物流(中国)有限公司	127,500 ^{千RMB}	95.0%	運送事業
台湾日通国際物流株式会社	70,000 ^{千NTD}	100.0%	運送事業
シンガポール日本通運株式会社	300 ^{千SGD}	77.0%	運送事業
タイ日本通運株式会社	20,000 ^{千THB}	100.0%	運送事業

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
函館エアサービス株式会社	30 ^{百万円}	100.0%	運送事業
日本海運株式会社	1,000 ^{百万円}	100.0%	運送事業
上海スーパーエクスプレス株式会社	100 ^{百万円}	72.0%	運送事業
日通機工株式会社	168 ^{百万円}	100.0%	運送事業
北旺運輸株式会社	45 ^{百万円}	80.0%	運送事業
北日本海運株式会社	40 ^{百万円}	99.5%	運送事業
蔦井倉庫株式会社	100 ^{百万円}	100.0%	運送事業
東北トラック株式会社	59 ^{百万円}	100.0%	運送事業
塩竈港運送株式会社	120 ^{百万円}	97.2%	運送事業
仙台港サイロ株式会社	495 ^{百万円}	62.2%	運送事業
大阪倉庫株式会社	240 ^{百万円}	79.4%	運送事業
徳島通運株式会社	50 ^{百万円}	100.0%	運送事業
備後通運株式会社	50 ^{百万円}	100.0%	運送事業
境港海陸運送株式会社	28 ^{百万円}	100.0%	運送事業

(注) 1. 議決権比率は間接所有割合を含んでおります。

2. 「主要な事業内容」欄には事業部門のみを記載いたしております。各事業の主要な業務内容につきましては、12頁の(5)主要な事業内容をご参照下さい。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
日本ヴォパック株式会社	404 ^{百万円}	40.0%	運送事業

(4) 対処すべき課題

今後の経済動向につきましては、海外経済では、主要国において緩やかな回復が続くものと予測されておりますが、欧州の債務危機問題や新興国経済の減速などの不安材料もあり、予断を許さない状況となっております。国内経済につきましても、回復傾向が続くものと見込まれておりますが、電力供給の制約や原油価格の高騰などが懸念されており、景気の先行きに対する不透明感が高まっております。

物流業界におきましては、東日本大震災発生以降、減退していた国内貨物の輸送需要がわずかながらも上向くことが予測され、国際貨物についても緩やかな増加が見込まれておりますが、国内産業の空洞化、高度化する物流ニーズへの対応、国際競争力の確保、サプライチェーンの見直し、省エネルギー化への対応など、取り組むべき多くの課題に直面しております。

日通グループは、このような経営環境のもと、最終年度をむかえた「日通グループ経営計画2012-新たなる成長へ」の目標達成に向けて、4つの基本戦略である「グローバルロジスティクス企業としての成長」「戦略的環境経営の推進」「経営基盤の強化」「CSR経営の推進」の完遂に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいります。

○「グローバルロジスティクス企業としての成長」では、世界規模のネットワークを駆使してグローバル事業の拡大・発展を図るとともに、日通グループのサービスや機能を効果的に組み合わせることにより、サプライチェーンの全体最適に寄与するソリューションを提供し、国際関連事業の売上高比率50%の実現を目指してまいります。

○「戦略的環境経営の推進」では、物流における環境配慮に一層努め、物流施設の省エネルギー化やグローバルネットワークを活用したCO₂排出量の削減に取り組むほか、モーダルシフトの利用促進、輸送効率を高める共同集配など環境配慮型商品・サービスの拡充を推進し、循環型社会の構築と持続的な成長を実現してまいります。

○「経営基盤の強化」では、成長の柱とした「グローバルロジスティクス企業としての成長」「戦略的環境経営の推進」の実現に向けて、人材の育成や戦略的な投資の実施を通じて強固な経営基盤を築き、企業競争力を高めてまいります。

○「CSR経営の推進」では、企業としてのガバナンス強化およびコンプライアンスの徹底に向けて、管理体制の整備を図るとともに、グループの行動規範である日通グループ行動憲章にもとづくコンプライアンス教育を徹底し、社会から一層信頼される企業を目指してまいります。

これらの戦略をグループが一丸となって着実に遂行し、経営計画の目標達成に全力をあげて取り組み、新たなる成長に向けて邁進してまいります。

日通グループは、グループ全体の機能を結集することにより、経営の効率化と収益の最大化を図り、株主の皆様のご期待にお応えしてまいり所存でありますので、株主の皆様のあたたかいご理解とご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成24年3月31日現在)

日通グループの主要な事業内容は以下のとおりであります。

運送事業部門

- 鉄道部門……………・鉄道を利用した利用運送業務
- 自動車部門……………・定期路線により貨物を積み合わせて輸送する特別積合せ貨物運送業務
・貨物自動車の貸切により貨物を輸送する一般貨物運送業務
- 海運部門……………・国内における海上コンテナ輸送を主体とする内航海運業務
・輸出入貨物の複合一貫輸送を主体とする国際輸送業務
・船内・沿岸荷役等を主体とする港湾運送業務
- 倉庫部門……………・営業倉庫での保管・入出庫業務
- 航空部門……………・航空機を利用した国内貨物および輸出入貨物の利用運送業務
・国内・海外旅行の企画、販売を行う旅行業務
- 重量品・建設部門……………・重量品の運搬・架設やプラント建設およびメンテナンス業務
- 付帯・その他部門……………・工場内作業、移転作業および流通加工業務等、各部門に付随する業務

販売事業部門

- 商品販売……………・石油、L P ガス、物流機器、梱包資材を主とした販売、リース、梱包作業および保険代理店業
・車両の販売および整備作業等の業務

その他の事業部門

- 不動産業……………・賃貸、仲介、鑑定、ビル・倉庫等の設計、監理および管理業務
- その他……………・調査・研究業、貸金業、自動車運転教習業、労働者派遣業など

(6) 主要拠点 (平成24年3月31日現在)

① 国内の主要拠点

運送事業部門	当 社	本 社	東京都港区東新橋一丁目9番3号
		統 括 支 店	札幌支店、仙台支店、群馬支店、東京支店（東京都中央区）、横浜支店、名古屋支店、大阪支店、四国支店（高松市）、広島支店、福岡支店、東京航空支店（東京都港区）、東京旅行支店（東京都江東区）、東京国際輸送支店（東京都品川区）、関東警送支店（東京都江東区）など64支店
		そ の 他 の 拠 点	上記のほか、全国各地に172支店および144営業支店ならびに営業所・事業所などを配置いたしております。
	国 内 子 会 社	日通トランスポート株式会社（東京都豊島区）、日通エム・シー中国投資株式会社（東京都港区）、函館エアサービス株式会社（函館市）、日本海運株式会社（東京都港区）、上海スーパーエクスプレス株式会社（東京都千代田区）、日通機工株式会社（札幌市）、北旺運輸株式会社（苫小牧市）、北日本海運株式会社（函館市）、蔦井倉庫株式会社（札幌市）、東北トラック株式会社（仙台市）、塩竈港運送株式会社（塩竈市）、仙台港サイロ株式会社（仙台市）、大阪倉庫株式会社（大阪市）、徳島通運株式会社（徳島市）、備後通運株式会社（福山市）、境港海陸運送株式会社（境港市）など	
販 売 事 業 部 門	日通商事株式会社（東京都中央区）、太洋日産自動車販売株式会社（東京都港区）など		
その他の事業部門	日通不動産株式会社（東京都港区）、株式会社日通総合研究所（東京都港区）、日通キャピタル株式会社（東京都港区）、株式会社日通自動車学校（東京都杉並区）、キャリアロード株式会社（東京都港区）など		

② 海外の主要拠点

運送事業部門	当 社	駐在員事務所	ソウル（韓国）、釜山（韓国）、ヨハネスブルグ（南アフリカ）、モスクワ（ロシア連邦）
	海外子会社	米国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS U.S.A.,INC.（米国） オランダ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（NEDERLAND）B.V.（オランダ） 英国日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（U.K.）LTD.（英国） ドイツ日本通運有限会社 NIPPON EXPRESS（DEUTSCHLAND）GMBH（ドイツ） ベルギー日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（BELGIUM）N.V./S.A.（ベルギー） フランス日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS FRANCE,S.A.S.（フランス） 香港日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（H.K.）CO.,LTD.（中国） 日通国際物流（中国）有限公司 NIPPON EXPRESS（CHINA）CO.,LTD.（中国） 台湾日通国際物流株式会社 NIPPON EXPRESS（TAIWAN）CO.,LTD.（台湾） シンガポール日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（SINGAPORE）PTE.LTD.（シンガポール） タイ日本通運株式会社 NIPPON EXPRESS（THAILAND）CO.,LTD.（タイ） など	

(7) 従業員の状況 (平成24年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	対前連結会計年度増減
運送事業部門	62,421名	△1,069名
販売事業部門	2,599名	△78名
その他の事業部門	717名	△19名
全社(共通)部門	22名	1名
合計	65,759名	△1,165名

(注) 1. 上記人数は就業員数であります。

2. 臨時従業員の期中平均雇用人数は、運送事業部門においては15,181名、販売事業部門においては396名、その他の事業部門においては188名であります。

② 当社の従業員の状況

区分	従業員数	対前事業年度増減	平均年令	平均勤続年数
営業・事務系社員	17,343名	△482名	42.2才	19.4年
技能系社員	18,374名	△547名	39.3才	14.5年
合計	35,717名	△1,029名	40.8才	17.0年

(注) 1. 上記人数は就業員数であり、出向社員、休職派遣社員は含めておりません。

2. 平均年令、平均勤続年数は平成24年1月1日の統計にもとづき算出しております。

3. 臨時従業員の期中平均雇用人数は7,273名であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成24年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	44,588 <small>百万円</small>
朝日生命保険相互会社	40,631 <small>百万円</small>
株式会社日本政策投資銀行	15,887 <small>百万円</small>
株式会社三菱東京UFJ銀行	15,567 <small>百万円</small>
三菱UFJ信託銀行株式会社	13,912 <small>百万円</small>
日本生命保険相互会社	12,490 <small>百万円</small>
第一生命保険株式会社	9,330 <small>百万円</small>
農林中央金庫	7,696 <small>百万円</small>
住友生命保険相互会社	7,541 <small>百万円</small>
住友信託銀行株式会社	6,361 <small>百万円</small>

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となりました。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成24年3月31日現在)

- | | |
|------------|----------------|
| ① 発行可能株式総数 | 3,988,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 1,062,299,281株 |
| ③ 株主数 | 84,162名 |
| ④ 大株主 | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	千株 93,313	% 8.9
朝 日 生 命 保 険 相 互 会 社	千株 65,464	% 6.3
日 本 興 亜 損 害 保 険 株 式 会 社	千株 50,294	% 4.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	千株 45,112	% 4.3
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	千株 41,500	% 4.0
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	千株 41,477	% 4.0
日 通 株 式 貯 蓄 会	千株 35,662	% 3.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	千株 21,507	% 2.1
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	千株 20,554	% 2.0
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT - TREATY CLIENTS	千株 18,786	% 1.8

- (注) 1. 当社は、自己株式19,588千株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
2. 上記の出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (平成24年3月31日現在)

地 位	担当ならびに重要な兼職の状況	氏 名
代表取締役会長		川 合 正 矩
代表取締役社長 (社長執行役員)		渡 邊 健 二
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	営業本部長兼国際事業本部長	中 村 次 郎
代表取締役副社長 (副社長執行役員)	国内事業本部長兼管理本部長兼小口貨物事業推進本部長	萩 尾 計 二
取 締 役 (常務執行役員)	グローバルロジスティクスソリューション部、公用営業部、引越営業部担当	細 越 雅 雄
取 締 役 (常務執行役員)	首都圏ブロック地域総括兼東京支店長	釣 洋 一 郎
取 締 役 (常務執行役員)	財務部担当	三 井 田 實
取 締 役 (常務執行役員)	重機建設事業部担当	中 野 正 俊
取 締 役 (常務執行役員)	経営企画部、不動産開発部担当	大 日 向 明
取 締 役 (常務執行役員)	営業第一部、営業第二部担当、エコビジネス部担当	澁 澤 登
取 締 役 (常務執行役員)	IT推進部、広報部、総務・労働部、業務部、NITTSUグループユニバーシティ、コンプライアンス部、個人情報管理部、環境・社会貢献部担当	宮 近 清 文
取 締 役 (執行役員)	中部ブロック地域総括兼名古屋支店長	井 手 野 高 大
取 締 役 (執行役員)	関西ブロック地域総括兼大阪支店長	新 居 康 昭
常 勤 監 査 役		宮 崎 眞 一
常 勤 監 査 役		渡 邊 善 治 郎
常 勤 監 査 役		山 下 正 美
監 査 役		藤 田 讓

(注) 1. 監査役 渡邊善治郎、山下正美および藤田 讓の3氏は、社外監査役であり、また、3氏とも独立役員として東京証券取引所および大阪証券取引所に届け出ております。

2. 監査役 山下正美および藤田 讓の両氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 監査役 藤田 讓氏における重要な兼職の状況は、後記④社外役員に関する事項に記載しております。

- ② 事業年度中に退任した取締役および監査役
 当事業年度に辞任により退任した役員は、以下のとおりであります。

退任時の地位	退任時の担当ならびに重要な兼職の状況	氏名	退任日
取締役 (常務執行役員)	航空事業部、旅行事業部、海外企画部担当	植松 榮	平成24年3月30日

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の総額
取締役	18名	592百万円
監査役 (うち社外監査役)	4名 (3)	88 (61)百万円
合計	22名	681百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額5,500万円以内と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第100回定時株主総会において月額1,000万円以内と決議いただいております。
 3. 人数および報酬等の総額には、以下のものも含まれております。
 ・平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名ならびに平成24年3月30日付で辞任により退任した取締役1名に対する報酬等の額
 ・平成24年6月28日開催の第106回定時株主総会において付議いたします取締役賞与の額
 取締役14名 89,300,000円

④ 社外役員に関する事項

- ア. 他の法人等の重要な兼職の状況ならびに当社と当該他の法人等との関係
 ・監査役 藤田 譲氏は、朝日生命保険相互会社の最高顧問および富士急行株式会社の社外取締役ならびに株式会社 A D E K A、日本ゼオン株式会社、古河電気工業株式会社、富士電機株式会社、日本軽金属株式会社の社外監査役を兼務しております。また、同氏は、公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会の会長を兼務しております。なお、朝日生命保険相互会社は、当社の大株主であります。富士急行株式会社以下の上記6社および公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会と当社との間には特別な関係はありません。
- イ. 当事業年度における主な活動状況
 ・監査役会、取締役会への出席状況

	監査役会出席回数	取締役会出席回数
監査役 渡邊 善治郎	10回中10回	18回中18回
監査役 山下 正美	10回中10回	18回中18回
監査役 藤田 譲	10回中10回	18回中15回

- ・監査役会における発言の状況
 各監査役は、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
- ・取締役会における発言の状況
 各監査役は、主に経験豊富な経営者の観点から意見を述べ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・責任限定契約の内容の概要
 各監査役と当社は、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める額となります。

(3) 会計監査人の状況

- ① 名称 新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

ア. 当社が支払うべき報酬等の額	百万円 144
イ. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	百万円 204

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記アの金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する子会社は、当社の会計監査人以外の監査人(Ernst & Young、PricewaterhouseCoopers、Deloitte & Touche等)の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、コンフォートレターの作成業務等を委託しております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、つぎのとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 取締役が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」を定める。
- イ. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い招集し、決議を行う。
- ウ. 代表取締役をはじめ各取締役は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い、職務の執行状況ほか重要な事項について、取締役会に報告する。
- エ. 監査役は、取締役の職務の執行が、法令および定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査役会規程」および「監査役監査基準」の定めるところに従い監査を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、「文書規程」の定めるところに従い、適正に保存および廃棄等の管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. 企業経営に重要な影響をおよぼすリスクの未然防止、および万一発生する非常事態への迅速かつ確かな対応を可能とする危機管理体制の確立のため、「危機管理規程」を定めるとともに、本社に「危機管理委員会」を設置する。
 - イ. 内部監査部門は、経営上発生する損失の危険を防止するため、「監査規程」の定めるところに従い、指導、助言、勧告を行う。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、「取締役会規程」および「取締役会付議基準」の定めるところに従い開催し、決議を行う。
 - イ. 会社の業務の執行は、取締役会で決議した事項にもとづき、取締役会にて選任し担当職務を委嘱した「執行役員」が行い、取締役会がこれを監督する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ア. 従業員が、法令および定款その他の社内規則および社会通念などを順守した行動をとるための規範として、「日本通運グループ行動憲章」および「コンプライアンス規程」を定める。
 - イ. 従業員のコンプライアンスを徹底するために、本社に「コンプライアンス委員会」を設置するとともに、本社および各支店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス推進者を配置する。
 - ウ. 従業員の法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を定める。
 - エ. 内部監査部門は、従業員の職務の執行が、法令、定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑥ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 監査役は、連結経営の視点ならびに連結計算書類に関する職務遂行のため、グループ会社に対して監査職務を遂行する。
 - イ. 監査役は、当社とグループ会社等との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、グループ会社の監査役等と連携し、情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努める。
 - ウ. グループ会社の業務の遂行にあたっては、「日通グループコンプライアンス規程」の定めるところに従い、法令および社会道徳・社会倫理等の社会的規範ならびに社内規程等の社内規範にもとづき、健全・透明・公正な事業活動を行うこととする。
 - エ. グループ会社における法令等の違反および不正行為、その他の企業倫理に違反する行為を防止もしくは、早期に発見して是正するために、内部通報制度「ニツウ・スピークアップ」を定める。
 - オ. 内部監査部門は、グループ会社における業務の運営が、法令、定款等にもとづき適正に行われているかについて、「監査規程」の定めるところに従い監査を行う。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、その職務の補助に関する事項については、内部監査部門である本社監査部内の「監査役スタッフ」が行う。
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 「監査役スタッフ」の人事については、監査役会の意見を尊重することとする。

- ⑨ 取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役は、経営上の重要な事項、内部監査の実施状況等を、遅滞なく監査役に報告する。
- イ. 取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告する。
- ⑩ その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議、執行役員会その他会社の重要な会議に出席する。また、当該会議に出席しない場合には、監査役は、審議事項についての説明を受け、関係資料を閲覧する。
- イ. 監査役および監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、経営方針、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識と信頼関係を深めるよう努める。
- ウ. 監査役は、「監査役に回付すべき重要書類」の規程にもとづき、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役、執行役員または従業員に対し、その説明を求めるとともに意見を述べる。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況
- 当社は、反社会的勢力や団体との一切の取引を許さない業務運営を図ることが、企業の社会的責任であることを十分に認識し、社会的正義を实践すべく、毅然とした態度で臨む。
- 反社会的勢力とのあらゆる関係を遮断する基本方針は、「日本通運グループ行動憲章」「コンプライアンス規程」に明文化し、役員、従業員がその基本方針を順守するよう教育体制を構築する。
- また、社内に対応統括部署を設け、平素から、外部の専門機関等から情報収集を行うとともに、反社会的勢力を排除すべく、社内に向けて対応方法等の周知を図る。事案の発生時に備え、反社会的勢力への資金提供は絶対に行わないとの確固たる方針のもと、関係行政機関や顧問弁護士、その他外部の専門機関と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を構築する。

(5) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

I 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

II 基本方針の実現に資する取組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みとして次の施策を行っております。

1. 経営計画

当社グループは、中期経営計画である「日通グループ経営計画2012－新たなる成長へー」を策定し、平成22年4月1日から、この計画に総力をあげて取り組んでおります。この計画では、「グローバルロジスティクス企業としての成長」「戦略的環境経営の推進」「経営基盤の強化」「CSR経営の推進」の4つの基本戦略を掲げており、この各項目に当社グループが一体となって取り組むことで、新たなる成長に向けて邁進いたします。

2. コーポレート・ガバナンス強化への取組み

(1) 当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実・強化、コンプライアンスの徹底、経営の透明性確保が重要であるとの認識に立ち、「迅速な意思決定によるスピード経営の実現」と「責任体制の明確化」を基本方針としております。これらを実現するために、経営上の組織体制を整備し、必要な施策を実施していくことを、最も重要な課題の一つと位置づけております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な施策の実施状況

当社は、取締役会、監査役会に加え、迅速な意思決定および業務執行を目的として執行役員制を導入しております。

取締役会および執行役員会は、原則として毎月1回および必要に応じて随時開催しております。また、監査役会は、原則として3カ月に1回および必要に応じて随時開催しております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年4月11日開催の取締役会において、当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしました。また平成20年6月27日開催の第102回定時株主総会ならびに平成23年6月29日開催の第105回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、本プランは、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時まで継続することとしております。

1. 本プラン導入の目的

当社は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを導入いたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規程に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、または社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士もしくは学識経験者またはこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主の皆様と同時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

2. 本プランの内容(基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み)
- (1) 本プランに係る手続き
- ① 対象となる大規模買付等
- 本プランは、以下の(i)または(ii)に該当する当社株式等の買付けまたはこれに類似する行為(ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下「大規模買付等」といいます。)がなされる場合を適用対象といたします。大規模買付等を行い、または行おうとする者(以下「買付者等」といいます。)は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとしたします。
- (i) 当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け
- (ii) 当社が発行者である株式等について、公開買付けに係る株式等の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け
- ② 「意向表明書」の当社への事前提出
- 買付者等におきましては、大規模買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付等に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面を提出していただきます。
- ③ 「本必要情報」の提供
- 上記②の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、一定の期間内に当社に対して、大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。
- ④ 取締役会評価期間の設定等
- 当社取締役会は、一定の評価期間内において、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から買付者等による大規模買付等の内容の検討等を行い、大規模買付等に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知いたします。
- ⑤ 対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告
- 独立委員会は、取締役会評価期間内に、当社取締役会に対して、対抗措置の発動の是非に対する勧告を行うものとしたします。
- ⑥ 取締役会の決議
- 当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとしたします。
- (2) 本プランにおける対抗措置の具体的内容
- 原則として、新株予約権の無償割当てを行うこととしたします。
- (3) 本プランの有効期間、廃止および変更
- 本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとしております。
- ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものとしたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとしたします。

IV 上記の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は以下の理由により、本プランが基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に沿うものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

1. 買収防衛策に関する指針の要件をすべて充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）をすべて充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも準じております。

2. 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、上記Ⅲ 1. に記載のとおり、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されているものであります。

3. 株主意思を重視するものであること

本プランは、株主総会において株主の皆様にご承認をいただき導入したものであります。また、本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までであり、その間の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランは株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

4. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行う取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主の皆様にご情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

5. 合理的かつ客観的な発動要件の設定

本プランは、上記Ⅲ 2.（1）に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

6. デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、上記Ⅲ 2.（3）に記載のとおり、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止できるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

~~~~~  
(備考)

本事業報告に記載の金額および株式数につきましては、表示単位未満の端数を切り捨てて表示し、比率、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表（借方）

平成24年3月31日現在

（単位：百万円）

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>資産の部</b>   |                |
| <b>流動資産</b>   |                |
| 現金及び預金        | 187,797        |
| 受取手形          | 15,880         |
| 売掛金           | 241,822        |
| たな卸資産         | 5,119          |
| 前渡金           | 1,705          |
| 前払費用          | 8,405          |
| 繰延税金資産        | 11,371         |
| リース投資資産       | 89,851         |
| その他           | 27,101         |
| 貸倒引当金         | △843           |
| 流動資産合計        | <b>588,212</b> |
| <b>固定資産</b>   |                |
| <b>有形固定資産</b> |                |
| 車両運搬具         | 166,605        |
| 減価償却累計額       | △147,808       |
| 車両運搬具（純額）     | 18,796         |
| 建物            | 536,869        |
| 減価償却累計額       | △294,444       |
| 建物（純額）        | 242,424        |
| 構築物           | 64,098         |
| 減価償却累計額       | △50,279        |
| 構築物（純額）       | 13,818         |
| 機械及び装置        | 65,086         |
| 減価償却累計額       | △50,963        |
| 機械及び装置（純額）    | 14,122         |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| 工具、器具及び備品       | 89,567           |
| 減価償却累計額         | △69,354          |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 20,213           |
| 船舶              | 15,791           |
| 減価償却累計額         | △12,261          |
| 船舶（純額）          | 3,529            |
| 土地              | 169,870          |
| リース資産           | 4,913            |
| 減価償却累計額         | △1,998           |
| リース資産（純額）       | 2,914            |
| 建設仮勘定           | 5,511            |
| 有形固定資産合計        | <b>491,203</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   |                  |
| 借地権             | 6,923            |
| その他             | 18,193           |
| 無形固定資産合計        | <b>25,117</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> |                  |
| 投資有価証券          | 86,764           |
| 長期貸付金           | 3,522            |
| 従業員に対する長期貸付金    | 990              |
| 長期前払費用          | 3,773            |
| 差入保証金           | 14,369           |
| その他             | 18,796           |
| 貸倒引当金           | △1,785           |
| 投資その他の資産合計      | <b>126,431</b>   |
| 固定資産合計          | <b>642,752</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,230,964</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結貸借対照表（貸方）

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>負債の部</b>   |                |
| <b>流動負債</b>   |                |
| 支払手形          | 11,104         |
| 買掛金           | 135,158        |
| 短期借入金         | 78,556         |
| 未払金           | 29,987         |
| 未払法人税等        | 15,449         |
| 未払消費税等        | 5,162          |
| 未払費用          | 17,083         |
| 前受金           | 10,475         |
| 預り金           | 58,201         |
| 従業員預り金        | 29,486         |
| 賞与引当金         | 19,532         |
| 役員賞与引当金       | 139            |
| 保証修理引当金       | 119            |
| 災害損失引当金       | 487            |
| その他           | 10,656         |
| <b>流動負債合計</b> | <b>421,601</b> |
| <b>固定負債</b>   |                |
| 社債            | 80,000         |
| 長期借入金         | 160,541        |
| 退職給付引当金       | 38,870         |
| 役員退職慰労引当金     | 394            |
| 特別修繕引当金       | 190            |
| 繰延税金負債        | 14,054         |
| その他           | 21,107         |
| <b>固定負債合計</b> | <b>315,158</b> |
| <b>負債合計</b>   | <b>736,759</b> |

| 科 目                  | 金 額              |
|----------------------|------------------|
| <b>純資産の部</b>         |                  |
| <b>株主資本</b>          |                  |
| 資本金                  | 70,175           |
| 資本剰余金                | 26,908           |
| 利益剰余金                | 392,305          |
| 自己株式                 | △11,549          |
| <b>株主資本合計</b>        | <b>477,839</b>   |
| <b>その他の包括利益累計額</b>   |                  |
| その他有価証券評価差額金         | 27,756           |
| 繰延ヘッジ損益              | 8                |
| 為替換算調整勘定             | △24,256          |
| <b>その他の包括利益累計額合計</b> | <b>3,508</b>     |
| <b>少数株主持分</b>        | <b>12,858</b>    |
| <b>純資産合計</b>         | <b>494,205</b>   |
|                      |                  |
|                      |                  |
|                      |                  |
|                      |                  |
| <b>負債純資産合計</b>       | <b>1,230,964</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 連結損益計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額              |
|--------------------|------------------|
| <b>売上高</b>         | <b>1,628,027</b> |
| <b>売上原価</b>        | <b>1,519,353</b> |
| <b>売上総利益</b>       | <b>108,674</b>   |
| <b>販売費及び一般管理費</b>  |                  |
| 人件費                | 41,030           |
| 減価償却費              | 3,953            |
| 広告宣伝費              | 3,910            |
| その他                | 22,283           |
| 販売費及び一般管理費合計       | <b>71,177</b>    |
| <b>営業利益</b>        | <b>37,497</b>    |
| <b>営業外収益</b>       |                  |
| 受取利息               | 554              |
| 受取配当金              | 3,037            |
| 車両売却益              | 399              |
| 持分法による投資利益         | 455              |
| 為替差益               | 2,217            |
| その他                | 7,815            |
| 営業外収益合計            | <b>14,480</b>    |
| <b>営業外費用</b>       |                  |
| 支払利息               | 3,224            |
| 車両売却除却損            | 55               |
| その他                | 1,255            |
| 営業外費用合計            | <b>4,536</b>     |
| <b>経常利益</b>        | <b>47,441</b>    |
| <b>特別利益</b>        |                  |
| 固定資産売却益            | 7,586            |
| 投資有価証券売却益          | 146              |
| その他                | 571              |
| 特別利益合計             | <b>8,304</b>     |
| <b>特別損失</b>        |                  |
| 固定資産処分損            | 3,223            |
| 投資有価証券売却損          | 374              |
| 投資有価証券評価損          | 196              |
| 減損損失               | 169              |
| 災害による損失            | 269              |
| 米国司法省和解金           | 1,614            |
| その他                | 410              |
| 特別損失合計             | <b>6,258</b>     |
| <b>税金等調整前当期純利益</b> | <b>49,487</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税       | 20,092           |
| 法人税等調整額            | 1,635            |
| 法人税等合計             | 21,727           |
| 少数株主損益調整前当期純利益     | 27,759           |
| 少数株主利益             | 809              |
| <b>当期純利益</b>       | <b>26,949</b>    |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高               | 70,175  | 26,908    | 375,785   | △11,542 | 461,326     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           | △10,427   |         | △10,427     |
| 当 期 純 利 益               |         |           | 26,949    |         | 26,949      |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |           | △11     | △11         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | △1        | 4       | 2           |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | 16,519    | △7      | 16,512      |
| 当 期 末 残 高               | 70,175  | 26,908    | 392,305   | △11,549 | 477,839     |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |            |                    |                   | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|------------|--------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金      | 繰延ヘッジ<br>損 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高               | 26,370                | 9          | △20,255            | 6,125             | 12,446      | 479,898   |
| 当 期 変 動 額               |                       |            |                    |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |            |                    |                   |             | △10,427   |
| 当 期 純 利 益               |                       |            |                    |                   |             | 26,949    |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                       |            |                    |                   |             | △11       |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                       |            |                    |                   |             | 2         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,386                 | △1         | △4,001             | △2,616            | 411         | △2,205    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 1,386                 | △1         | △4,001             | △2,616            | 411         | 14,307    |
| 当 期 末 残 高               | 27,756                | 8          | △24,256            | 3,508             | 12,858      | 494,205   |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数は250社。

主要な連結子会社の名称は、「事業報告 1. 企業集団の現況 (3) 重要な子会社等の状況」に記載しております。

なお、当連結会計年度より、新規の設立及び新規の株式取得により欧州日本通運有限会社以下7社を連結の範囲に含めております。

また、保有株式の売却により加藤運輸株式会社を、他の連結子会社との合併により富山日通自動車工業有限会社を、清算により日通南岩手運輸株式会社以下5社を除外しております。

##### (2) 上記250社以外の有限会社日通エネルギー関東以下26社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用会社

- ① 子会社 阿波合同通運株式会社
- ② 関連会社 日本ヴォパック株式会社以下21社

なお、新規に株式を取得したことにより、マップカーゴ株式会社を当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

##### (2) 上記22社以外の有限会社日通エネルギー関東以下子会社25社及び東京港運株式会社以下関連会社41社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。

#### 3. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法によっております。

時価のないもの 主として移動平均法による原価法によっております。

###### ② デリバティブ取引

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は建物主として定額法、建物以外は主として定率法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

###### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

- ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
    - ② 賞与引当金  
従業員の賞与に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
    - ③ 役員賞与引当金  
役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を計上しております。
    - ④ 保証修理引当金  
新車販売等に伴う使用初期品質維持のため、一部の連結子会社で実績に基づいた見込額を計上しております。
    - ⑤ 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（12年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。
    - ⑥ 役員退職慰労引当金  
役員の将来の退職慰労金に備えるため、一部の連結子会社で役員退職慰労金を内規に基づく要支給額基準で計上しております。
    - ⑦ 特別修繕引当金  
船舶の修繕に備えるため、一部の連結子会社で過去の実績に基づいた見込額を計上しております。
    - ⑧ 災害損失引当金  
東日本大震災の復旧費用のうち、当連結会計年度末以降に発生が見込まれる修繕費等について、その金額を合理的に見積り計上しております。
  - (4) 収益及び費用の計上基準
    - ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
    - ② 完成工事高の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
  - (5) 重要なヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。
  - (6) 消費税等の会計処理  
当社及び国内連結子会社は税抜方式を採用しております。
4. のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

## 5. 追加情報

## (1) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

**(連結貸借対照表に関する注記)**

## 1. 担保に供している資産

|        |          |         |          |
|--------|----------|---------|----------|
| 定期預金   | 150百万円   | リース投資資産 | 223百万円   |
| 建物     | 5,446百万円 | 土地      | 3,449百万円 |
| 構築物    | 60百万円    | 投資有価証券  | 455百万円   |
| 機械及び装置 | 9百万円     |         |          |

## 2. 担保付債務

|       |          |        |        |
|-------|----------|--------|--------|
| 買掛金   | 4,745百万円 | 短期借入金他 | 829百万円 |
| 長期借入金 | 1,449百万円 |        |        |

3. 収用代替等により取得した有形固定資産の当期圧縮記帳額 1,386百万円

4. 保証債務 1,214百万円

**(連結株主資本等変動計算書に関する注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 1,062,299,281株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------|--------------|------------|------------|
| 平成23年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 5,213        | 5.0          | 平成23年3月31日 | 平成23年6月30日 |
| 平成23年10月31日<br>取締役会  | 普通株式  | 5,213        | 5.0          | 平成23年9月30日 | 平成23年12月2日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成24年6月28日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議いたします。

|            |            |
|------------|------------|
| ① 株式の種類    | 普通株式       |
| ② 配当金の総額   | 5,213百万円   |
| ③ 配当の原資    | 利益剰余金      |
| ④ 1株当たり配当額 | 5.0円       |
| ⑤ 基準日      | 平成24年3月31日 |
| ⑥ 効力発生日    | 平成24年6月29日 |

**(金融商品に関する注記)**

## 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主として社債の発行及び銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、長期借入金は固定金利による支払利息の固定化を実施しており、金利スワップ取引は行っていません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内規定に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額（※1） | 時価（※1）    | 差額      |
|-----------------------|--------------------|-----------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 187,797            | 187,797   | -       |
| (2) 売掛金               | 241,822            | 241,822   | -       |
| (3) リース投資資産           | 89,851             | 90,290    | 439     |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 66,501             | 66,501    | -       |
| (5) 買掛金               | (135,158)          | (135,158) | -       |
| (6) 短期借入金             | (3,133)            | (3,133)   | -       |
| (7) 社債                | (80,000)           | (82,521)  | (2,521) |
| (8) 長期借入金             | (235,964)          | (239,310) | (3,346) |
| (9) デリバティブ取引（※2）      |                    |           |         |
| ①ヘッジ会計が適用されていないもの     | -                  | -         | -       |
| ②ヘッジ会計が適用されているもの      | 13                 | 13        | -       |

（※1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しております。

**(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項**

## (1) 現金及び預金、並びに (2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) リース投資資産

リース投資資産の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース契約を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法等によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 買掛金、並びに (6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金は1年以内に返済予定の長期借入金を除いた金額を記載しております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、1年以内に返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないもの：連結決算日における契約額等、時価及び評価損益は次のとおりです。

該当ありません。

②ヘッジ会計が適用されているもの：連結決算日における契約額等、時価は次のとおりです。

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法   | デリバティブ取引の種類等         | 主なヘッジ対象           | 契約額等  |       | 時価 (※1) |
|------------|----------------------|-------------------|-------|-------|---------|
|            |                      |                   |       | うち1年超 |         |
| 原則的処理方法    | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル  | 外貨建債権・<br>債務の予定取引 | 266   | —     | (1)     |
|            | 買建<br>米ドル他           |                   | 482   | —     | 14      |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル他 | 売掛金               | 266   | —     | (※2)    |
|            | 買建<br>米ドル他           | 買掛金               | 1,518 | —     |         |

(※1) 時価については、取引先金融機関より提示されたものによっております。

(※2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体となって処理されているため、その時価は当該売掛金・買掛金の時価に含めております。

(注2) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

非上場株式 (連結貸借対照表計上額10,474百万円) は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

当社及び一部の子会社では、全国各地域において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）、駐車場（土地を含む）等を有しております。平成24年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は5,457百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、その他損益は1,163百万円（主に固定資産処分益として計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 42,450      | 1,153      | 43,603     | 123,973     |

（注1）連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注2）当連結会計年度増減額の主な内容は、固定資産の増加によるものであります。

（注3）当連結会計年度末の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産調査報告書に基づく金額であります。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 461円63銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 25円85銭  |

## 貸借対照表（借方）

平成24年3月31日現在

（単位：百万円）

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>資産の部</b>   |                |
| <b>流動資産</b>   |                |
| 現金及び預金        | 88,900         |
| 受取手形          | 7,059          |
| 営業未収入金        | 165,845        |
| 貯蔵品           | 891            |
| 従業員に対する短期債権   | 159            |
| 短期貸付金         | 0              |
| 関係会社短期貸付金     | 38,358         |
| 未収入金          | 5,757          |
| 前渡金           | 466            |
| 前払費用          | 5,165          |
| 繰延税金資産        | 8,201          |
| 立替金           | 1,890          |
| 貸倒引当金         | △474           |
| 流動資産合計        | <b>322,221</b> |
| <b>固定資産</b>   |                |
| <b>有形固定資産</b> |                |
| 車両運搬具         | 99,930         |
| 減価償却累計額       | △91,909        |
| 車両運搬具（純額）     | 8,020          |
| 建物            | 441,489        |
| 減価償却累計額       | △237,844       |
| 建物（純額）        | 203,645        |
| 構築物           | 52,340         |
| 減価償却累計額       | △41,092        |
| 構築物（純額）       | 11,248         |
| 機械及び装置        | 34,421         |
| 減価償却累計額       | △27,682        |
| 機械及び装置（純額）    | 6,739          |

| 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|
| 工具、器具及び備品       | 37,195         |
| 減価償却累計額         | △32,775        |
| 工具、器具及び備品（純額）   | 4,420          |
| 船舶              | 1,806          |
| 減価償却累計額         | △1,482         |
| 船舶（純額）          | 324            |
| 土地              | 131,608        |
| リース資産           | 24,771         |
| 減価償却累計額         | △12,866        |
| リース資産（純額）       | 11,905         |
| 建設仮勘定           | 2,633          |
| 有形固定資産合計        | <b>380,546</b> |
| <b>無形固定資産</b>   |                |
| 借地権             | 5,534          |
| 電話加入権           | 1,693          |
| ソフトウェア          | 11,301         |
| その他             | 571            |
| 無形固定資産合計        | <b>19,101</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> |                |
| 投資有価証券          | 73,283         |
| 関係会社株式          | 24,499         |
| 出資金             | 4,289          |
| 関係会社出資金         | 2,553          |
| 従業員に対する長期貸付金    | 977            |
| 関係会社長期貸付金       | 3,419          |
| 破産更生債権等         | 593            |
| 長期前払費用          | 1,996          |
| 差入保証金           | 10,019         |
| その他             | 6,702          |
| 貸倒引当金           | △1,015         |
| 投資その他の資産合計      | <b>127,320</b> |
| 固定資産合計          | <b>526,968</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>849,190</b> |

（注）記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 貸借対照表 (貸方)

平成24年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額            |
|---------------|----------------|
| <b>負債の部</b>   |                |
| <b>流動負債</b>   |                |
| 営業未払金         | 89,310         |
| 短期借入金         | 32,100         |
| リース債務         | 4,200          |
| 資産除去債務        | 3,229          |
| 未払金           | 12,827         |
| 未払法人税等        | 11,107         |
| 未払消費税等        | 3,199          |
| 未払費用          | 9,128          |
| 前受金           | 7,633          |
| 預り金           | 52,308         |
| 従業員預り金        | 29,214         |
| 賞与引当金         | 13,044         |
| 役員賞与引当金       | 89             |
| 災害損失引当金       | 226            |
| <b>流動負債合計</b> | <b>267,621</b> |
| <b>固定負債</b>   |                |
| 社債            | 80,000         |
| 長期借入金         | 96,402         |
| リース債務         | 8,299          |
| 資産除去債務        | 7,092          |
| 退職給付引当金       | 27,943         |
| 関係会社事業損失引当金   | 1,818          |
| 繰延税金負債        | 14,331         |
| 長期預り金         | 6,433          |
| 長期未払金         | 59             |
| その他           | 0              |
| <b>固定負債合計</b> | <b>242,382</b> |
| <b>負債合計</b>   | <b>510,003</b> |

| 科 目                 | 金 額            |
|---------------------|----------------|
| <b>純資産の部</b>        |                |
| <b>株主資本</b>         |                |
| <b>資本金</b>          | <b>70,175</b>  |
| <b>資本剰余金</b>        |                |
| 資本準備金               | 26,908         |
| 資本剰余金合計             | <b>26,908</b>  |
| <b>利益剰余金</b>        |                |
| 利益準備金               | 17,543         |
| その他利益剰余金            |                |
| 固定資産圧縮積立金           | 28,401         |
| 別途積立金               | 181,000        |
| 繰越利益剰余金             | △175           |
| 利益剰余金合計             | <b>226,770</b> |
| <b>自己株式</b>         | <b>△11,549</b> |
| <b>株主資本合計</b>       | <b>312,304</b> |
| <b>評価・換算差額等</b>     |                |
| <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>26,873</b>  |
| <b>繰延ヘッジ損益</b>      | <b>8</b>       |
| <b>評価・換算差額等合計</b>   | <b>26,882</b>  |
| <b>純資産合計</b>        | <b>339,186</b> |
| <b>負債純資産合計</b>      | <b>849,190</b> |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 損益計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額              |
|-------------------|------------------|
| <b>売上高</b>        | <b>1,059,708</b> |
| <b>売上原価</b>       | <b>1,013,659</b> |
| <b>売上総利益</b>      | <b>46,049</b>    |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |                  |
| 人件費               | 9,211            |
| 減価償却費             | 1,581            |
| 広告宣伝費             | 3,551            |
| その他               | 10,756           |
| 販売費及び一般管理費合計      | <b>25,101</b>    |
| <b>営業利益</b>       | <b>20,948</b>    |
| <b>営業外収益</b>      |                  |
| 受取利息              | 160              |
| 受取配当金             | 5,398            |
| 車両売却益             | 50               |
| 為替差益              | 1,193            |
| 貸倒引当金戻入額          | 27               |
| 雑収入               | 3,973            |
| 営業外収益合計           | <b>10,803</b>    |
| <b>営業外費用</b>      |                  |
| 支払利息              | 2,139            |
| 社債利息              | 848              |
| 車両売却除却損           | 34               |
| 雑支出               | 916              |
| 営業外費用合計           | <b>3,938</b>     |
| <b>経常利益</b>       | <b>27,813</b>    |
| <b>特別利益</b>       |                  |
| 固定資産売却益           | 6,053            |
| 投資有価証券売却益         | 143              |
| 特別利益合計            | <b>6,196</b>     |
| <b>特別損失</b>       |                  |
| 固定資産処分損           | 4,171            |
| 投資有価証券売却損         | 455              |
| 投資有価証券評価損         | 1,351            |
| 関係会社事業損失引当金繰入額    | 410              |
| 災害による損失           | 79               |
| 米国司法省和解金          | 1,614            |
| 特別損失合計            | <b>8,082</b>     |
| <b>税引前当期純利益</b>   | <b>25,927</b>    |
| 法人税、住民税及び事業税      | 11,727           |
| 法人税等調整額           | 394              |
| 法人税等合計            | 12,122           |
| <b>当期純利益</b>      | <b>13,804</b>    |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

# 株主資本等変動計算書

平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |                  |                 |                  |         |              |         |           |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|------------------|-----------------|------------------|---------|--------------|---------|-----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金        |                 |                  |         |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金            | そ の 他 利 益 剰 余 金 |                  |         | 利益剰余金<br>合 計 |         |           |
|                         |         |           |                |              | 固 定 資 産<br>圧縮積立金 | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |         |              |         |           |
| 当 期 首 残 高               | 70,175  | 26,908    | -              | 26,908       | 17,543           | 26,408          | 181,000          | △1,556  | 223,394      | △11,542 | 308,936   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |                  |                 |                  |         |              |         |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |           |                |              |                  | △1,597          |                  | 1,597   |              |         |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |         |           |                |              |                  | 3,590           |                  | △3,590  |              |         |           |
| 別途積立金の積立                |         |           |                |              |                  |                 |                  |         |              |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |           |                |              |                  |                 |                  | △10,427 | △10,427      |         | △10,427   |
| 当期純利益                   |         |           |                |              |                  |                 |                  | 13,804  | 13,804       |         | 13,804    |
| 自己株式の取得                 |         |           |                |              |                  |                 |                  |         |              | △11     | △11       |
| 自己株式の処分                 |         |           |                |              |                  |                 |                  | △1      | △1           | 4       | 2         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |                  |                 |                  |         |              |         |           |
| 当期変動額合計                 | -       | -         | -              | -            | -                | 1,993           | -                | 1,381   | 3,375        | △7      | 3,368     |
| 当 期 末 残 高               | 70,175  | 26,908    | -              | 26,908       | 17,543           | 28,401          | 181,000          | △175    | 226,770      | △11,549 | 312,304   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                        | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|----------------------------|---------------|------------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 25,480                     | 10            | 25,490                 | 334,426   |
| 当 期 変 動 額               |                            |               |                        |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |                            |               |                        |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立            |                            |               |                        |           |
| 別途積立金の積立                |                            |               |                        |           |
| 剰余金の配当                  |                            |               |                        | △10,427   |
| 当期純利益                   |                            |               |                        | 13,804    |
| 自己株式の取得                 |                            |               |                        | △11       |
| 自己株式の処分                 |                            |               |                        | 2         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 1,393                      | △1            | 1,391                  | 1,391     |
| 当期変動額合計                 | 1,393                      | △1            | 1,391                  | 4,759     |
| 当 期 末 残 高               | 26,873                     | 8             | 26,882                 | 339,186   |

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

###### ② その他有価証券

###### ア. 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっております。

###### イ. 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

##### (3) 貯蔵品の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物は定額法、建物以外は定率法によっております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を引当計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員の賞与に備えるため、支給見込額の期間対応額を引当計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を引当計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

## (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案し、投資額を超えて、当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

## (6) 災害損失引当金

東日本大震災の復旧費用のうち、当事業年度末以降に発生が見込まれる修繕費等について、その金額を合理的に見積り計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

## (1) 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

## 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

## (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっており、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

## (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## (追加情報)

## 1. 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

## (貸借対照表等に関する注記)

|                       |           |        |          |
|-----------------------|-----------|--------|----------|
| 1. 担保に供している資産         |           | 投資有価証券 | 455百万円   |
|                       | (対応債務)    | 営業未払金  | 4,739 // |
| 2. 保証債務               |           |        | 1,071百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 |           |        |          |
| 短期金銭債権                | 52,358百万円 | 長期金銭債権 | 3,964百万円 |
| 短期金銭債務                | 37,582 // | 長期金銭債務 | 7,277 // |

## (損益計算書に関する注記)

|                      |            |
|----------------------|------------|
| 1. 関係会社に対する売上高       | 39,670百万円  |
| 2. 関係会社に対する営業費用      | 209,230百万円 |
| 3. 関係会社に対する営業取引以外の取引 | 3,716百万円   |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当事業年度の末日における自己株式の数 19,588,014株

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 1. 繰延税金資産

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (流動) 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 69百万円     |
| 賞与引当金計上額            | 4,956 //  |
| 資産除去債務              | 1,227 //  |
| 未払事業税否認             | 953 //    |
| その他                 | 1,990 //  |
| 計                   | 9,197 //  |
| (固定) 貸倒引当金損金算入限度超過額 | 341 //    |
| 退職給付引当金計上額          | 34,048 // |
| 減損損失                | 2,654 //  |
| 資産除去債務              | 2,524 //  |
| その他                 | 2,347 //  |
| 計                   | 41,918 // |
| 繰延税金資産小計            | 51,115 // |
| 評価性引当額              | △7,485 // |
| 繰延税金資産合計            | 43,630 // |

## 2. 繰延税金負債

|                |            |
|----------------|------------|
| (流動) 固定資産圧縮積立金 | △990百万円    |
| 繰延ヘッジ損益        | △5 //      |
| 計              | △996 //    |
| (固定) 固定資産圧縮積立金 | △14,957 // |
| 退職給付信託設定益      | △18,065 // |
| 資産除去債務         | △1,017 //  |
| その他有価証券評価差額金   | △14,724 // |
| 計              | △48,764 // |
| 繰延税金負債合計       | △49,760 // |

|             |            |
|-------------|------------|
| 流動資産－繰延税金資産 | 8,201百万円   |
| 固定負債－繰延税金負債 | △14,331 // |
| 繰延税金負債の純額   | △6,130 //  |

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称     | 議決権等の所有割合 | 関連当事者との関係   | 取引の内容          | 取引金額<br>(百万円) | 科目        | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|------------|-----------|-------------|----------------|---------------|-----------|---------------|
| 子会社 | 日通キャピタル(株) | 直接100%    | 資金の貸付       | 資金の貸付(注1)      | -             | 短期貸付金     | 36,895        |
| 子会社 | 日通商事(株)    | 直接83.8%   | 同社の製品を当社が購入 | 有形固定資産の購入等(注2) | 2,969         | リース債務(短期) | 4,035         |
|     |            |           |             |                |               | リース債務(長期) | 7,230         |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 当社では、グループ内の資金を一元管理するキャッシュ・マネジメント・システムを導入しており、参加会社間で資金の貸借を日次で行っているため、取引金額は記載しておりません。

なお、金利については、市場金利を勘案して決定しております。

(注2) 有形固定資産の購入等については、日通商事(株)の原価ならびに市場価格を勘案して、契約により決定しております。

(注3) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 325円29銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 13円24銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 信 行 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大下内 徹 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野原 徳 郎 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本通運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

## 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本通運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成24年5月25日

日本通運株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

|                    |       |         |   |
|--------------------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野 信 行  | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大下内 徹   | ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 小野原 徳 郎 | ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本通運株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第106期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第106期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イ及び同号ロの会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針等については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年6月1日

### 日本通運株式会社 監査役会

|       |         |   |
|-------|---------|---|
| 常勤監査役 | 宮 崎 真 一 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 渡 邊 善治郎 | ㊟ |
| 常勤監査役 | 山 下 正 美 | ㊟ |
| 監 査 役 | 藤 田 讓   | ㊟ |

(注) 常勤監査役 渡邊善治郎、常勤監査役 山下正美、監査役 藤田 讓は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、株主の皆様への安定的な還元を基本に、将来の事業展開に備える内部留保を勘案し、成果の配分を行うこととし、つぎのとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円 総額5,213,556,335円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成24年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

第2条（目的）につきまして、事業内容の多様化および今後の事業展開に備えるため、事業目的として、「物品販売業」を追加し、あわせて所要の変更を行うものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は、つぎのとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                            |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 第1章 総 則                          | 第1章 総 則                          |
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| (1) ~ (26) (条文省略)                | (1) ~ (26) (現行どおり)               |
| (新設)                             |                                  |
| (27) 前各号に関連する事業                  | <u>(27)</u> 物品販売業                |
| (28) 前各号の事業への投資及び融資              | <u>(28)</u> 前各号に関連する事業           |
|                                  | <u>(29)</u> 前各号の事業への投資及び融資       |

### 第3号議案 取締役14名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員の任期が満了となりますので、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | かわいまさのり<br>川合正矩<br>(昭和18年9月30日生) | 昭和41年4月 当社入社<br>平成13年6月 取締役<br>執行役員<br>平成15年6月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>平成17年5月 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>平成23年6月 代表取締役会長<br>現在に至る                                                | 211,000株   |
| 2     | わたなべけんじ<br>渡邊健二<br>(昭和25年2月3日生)  | 昭和47年4月 当社入社<br>平成17年6月 取締役<br>執行役員<br>第9ブロック地域総括兼大阪支店長<br>平成19年5月 取締役<br>専務執行役員<br>首都圏ブロック地域総括兼東京支店長<br>平成21年5月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>平成23年6月 代表取締役社長<br>社長執行役員<br>現在に至る | 127,030株   |
| 3     | なかむらじろう<br>中村次郎<br>(昭和25年1月22日生) | 昭和48年4月 当社入社<br>平成20年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成23年6月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>営業本部長兼国際事業本部長                                                                 | 84,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                      | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 4     | はぎ お けい じ<br>秋 尾 計 二<br>(昭和23年8月1日生)     | 昭和47年4月 当社入社<br>平成19年6月 取締役<br>執行役員<br>関西ブロック地域総括兼大阪支店長<br>平成20年5月 取締役<br>常務執行役員<br>関西ブロック地域総括兼大阪支店長<br>平成21年5月 取締役<br>常務執行役員<br>平成23年6月 代表取締役副社長<br>副社長執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>国内事業本部長兼ネットワーク商品事業本部長兼管理本部長 | 90,000株    |
| 5     | ほそ こし まさ お<br>細 越 雅 雄<br>(昭和24年5月22日生)   | 昭和47年4月 当社入社<br>平成18年5月 執行役員<br>平成19年6月 取締役<br>執行役員<br>平成20年5月 取締役<br>常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>グローバルロジスティクスソリューション部、公用営業部、引越営業部担当                                                                          | 89,000株    |
| 6     | おお ひ なた あきら<br>大 日 向 明<br>(昭和28年10月27日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成21年5月 執行役員<br>平成21年6月 取締役<br>執行役員<br>平成23年6月 取締役<br>常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>経営企画部、不動産開発部担当                                                                                              | 54,000株    |
| 7     | しづ さわ のぼる<br>澁 澤 登<br>(昭和26年9月12日生)      | 昭和50年4月 当社入社<br>平成19年6月 東京航空支店輸入営業部長<br>平成20年5月 営業第二部長<br>平成21年5月 執行役員<br>営業第二部長<br>平成21年10月 執行役員<br>平成23年6月 取締役<br>常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>営業第一部、営業第二部、エコビジネス部担当                                         | 41,000株    |

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社株式の数 |
|---------|-------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 8       | みや ちか きよ ふみ<br>宮 近 清 文<br>(昭和29年10月21日生)  | 昭和52年4月 当社入社<br>平成17年5月 秋田支店長<br>平成19年5月 総務・労働部長<br>平成21年5月 執行役員<br>北関東・信越ブロック地域総括兼群馬支店長<br>平成23年6月 取締役<br>常務執行役員<br>平成24年5月 取締役<br>常務執行役員<br>首都圏ブロック地域総括兼東京支店長<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>首都圏ブロック地域総括兼東京支店長                       | 47,000株    |
| 9       | い で の たか ひろ<br>井 手 野 高 大<br>(昭和28年6月10日生) | 昭和53年4月 当社入社<br>平成19年5月 千葉支店長<br>平成21年5月 執行役員<br>中部ブロック地域総括兼名古屋支店長<br>平成22年6月 取締役<br>執行役員<br>中部ブロック地域総括兼名古屋支店長<br>平成24年5月 取締役<br>常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>警備輸送事業部担当                                                       | 45,000株    |
| ※<br>10 | さい とう みつる<br>齋 藤 充<br>(昭和29年9月22日生)       | 昭和53年4月 当社入社<br>平成14年10月 経理部連結専任部長<br>平成16年11月 米国日本通運株式会社財務部長<br>平成19年4月 経理部長<br>平成21年5月 執行役員<br>東北ブロック地域総括兼仙台支店長<br>平成24年5月 常務執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>IT推進部、広報部、総務・労働部、業務部、NITTSUグループユニバーシティ、コンプライアンス部、個人情報管理部、環境・社会貢献部担当 | 40,000株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴<br>(地位および担当ならびに重要な兼職の状況)                                                                                                                                                 | 所有する当社株式の数 |
|-------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※11   | はな おか ひで お<br>花 岡 英 夫<br>(昭和27年8月8日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成20年5月 香港日本通運株式会社アジア・オセアニア地域海運貨物部長<br>平成21年5月 シンガポール日本通運株式会社取締役社長<br>平成22年5月 海運事業部長<br>平成23年6月 執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>海運事業部、美術品事業部担当                 | 18,000株    |
| 12    | に い やす あき<br>新 居 康 昭<br>(昭和31年8月20日生) | 昭和55年4月 当社入社<br>平成17年5月 静岡支店長<br>平成21年5月 総務・労働部長<br>平成22年4月 総務・労働部長兼NITTSUグループユニバーシティ部長<br>平成23年6月 取締役<br>執行役員<br>関西ブロック地域総括兼大阪支店長<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>関西ブロック地域総括兼大阪支店長 | 18,000株    |
| ※13   | い とう ゆたか<br>伊 藤 豊<br>(昭和30年5月15日生)    | 昭和53年4月 当社入社<br>平成18年8月 海外企画部海外企画専任部長<br>平成20年5月 英国日本通運株式会社取締役社長<br>平成24年3月 執行役員<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>航空事業部、旅行事業部、海外企画部担当                                                | 10,000株    |
| ※14   | はた まさ ひこ<br>秦 正 彦<br>(昭和30年4月3日生)     | 昭和54年4月 当社入社<br>平成17年5月 経理部主計専任部長兼連結専任部長<br>平成19年2月 経理部主計専任部長<br>平成19年5月 新潟支店長<br>平成21年5月 財務部長<br>平成24年5月 執行役員<br>財務部長<br>現在に至る<br><br>(担当)<br>財務部担当                        | 10,000株    |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
2. ※印は新任の候補者であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 渡邊善治郎および藤田 譲の両氏は任期が満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、つぎのとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                               | 略 歴<br>(地位および重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|---------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | わた なべ ぜん じ ろう<br>渡 邊 善 治 郎<br>(昭和27年1月13日生) | 昭和51年4月 日本専売公社入社<br>平成12年6月 日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部特<br>販部長<br>平成14年6月 日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部事<br>業企画室長<br>平成16年6月 日本たばこ産業株式会社たばこ事業本部東<br>京支店長<br>平成18年5月 日本たばこ産業株式会社常務執行役員たば<br>こ事業本部営業統括部長<br>平成19年6月 日本たばこ産業株式会社常務執行役員たば<br>こ事業本部副本部長<br>平成20年6月 当社監査役<br>現在に至る                                                                                           | 58,000株        |
| 2         | ふじ た ゆずる<br>藤 田 譲<br>(昭和16年11月24日生)         | 昭和39年4月 朝日生命保険相互会社入社<br>平成4年7月 朝日生命保険相互会社取締役<br>(総合企画部長を委嘱)<br>平成6年4月 朝日生命保険相互会社常務取締役<br>平成8年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役社長<br>平成16年6月 当社監査役<br>現在に至る<br>平成20年7月 朝日生命保険相互会社代表取締役会長<br>平成21年7月 朝日生命保険相互会社最高顧問<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>朝日生命保険相互会社最高顧問<br>富士急行株式会社社外取締役<br>日本ゼオン株式会社社外監査役<br>古河電気工業株式会社社外監査役<br>日本軽金属株式会社社外監査役<br>公益社団法人ユナイテッド・ワールド・カレッジ日本協会会長 | 10,000株        |

- (注) 1. 渡邊善治郎および藤田 譲の両氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 渡邊善治郎および藤田 譲の両氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、両氏を独立役員として東京証券取引所および大阪証券取引所に届け出ております。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について  
渡邊善治郎および藤田 譲の両氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

- (2) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に就任してからの年数について  
渡邊善治郎氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。また、藤田 讓氏の社外監査役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって8年であります。
- (3) 社外監査役候補者が当社の社外監査役に在任中に、当社において法令または定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実等について  
渡邊善治郎および藤田 讓の両氏の社外監査役在任期間中、当社は、国際航空貨物利用運送に係る燃油サーチャージ等に関して、平成21年3月に公正取引委員会より独占禁止法違反として排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。両氏は、当該事実に関与しておらず、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から取締役会および監査役会において法令順守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、当該事実判明後、両氏は、再発防止に向けた行動指針・諸規程の見直し、従業員教育の充実等に関して、適宜提言を行っております。
- (4) 社外監査役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社において法令または定款に違反する事実、その他不正な業務の執行が行われた事実等について  
藤田 讓氏が代表取締役会長として就任しておりました朝日生命保険相互会社は、平成13年度から平成17年度の5年間に支払った保険金および給付金についての再点検により、保険金の支払漏れ等の事実が判明し、平成20年7月に金融庁より保険金等の支払管理態勢についての業務改善命令を受けました。なお、同社に対する業務改善命令は、十分な改善措置が講じられたと認められたため、平成23年12月に解除されております。同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された同社取締役会等において、当該対応方針の適正性を確保し、また再発防止に向けた適切な対策を講ずることを指示するなど、その職責を果たしております。  
同氏が社外監査役を兼任しております日本ゼオン株式会社は、欧州のNBR取引に関して、平成20年1月に欧州委員会より競争法違反として制裁金賦課処分を受けました。同氏は、当該事実に関与しておらず、当該事実の判明後、取締役会および監査役会において、事実関係の調査・対応ならびに再発防止策等について積極的に意見を述べるなど、日頃から不正な業務執行の防止のための職務を適切に遂行しております。  
同氏が社外監査役を兼任しております古河電気工業株式会社は、JIS規格における性能試験に関して、JIS規格と異なった試験で品質に関わる性能値を算出していたことが判明し、平成20年8月に日本品質保証機構よりJISマーク認証の取消処分を受けました。また、同社は、平成21年3月に架橋高発泡ポリエチレンシートの取引に関して、平成22年5月に光ファイバーケーブル等の取引に関して、それぞれ公正取引委員会より独占禁止法違反として排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。また、同社は、平成23年9月に自動車用ワイヤーハーネスおよび同関連製品に係るカルテルに関して、米国司法省による起訴事実を認め、罰金の支払いなどについて米国司法省と合意しております。同氏は、これらの事実に関与しておらず、日頃から取締役会等において、法令順守の視点に立って提言を行い、注意喚起しておりました。これらの事実の発生後、同氏は、当該事実および対応方針が報告、審議された取締役会等において、事実の解明を求めるとともに、対応方針の適正性の確保および再発防止に向けた適切な対応の必要性について提言を行い、その職責を果たしております。  
同氏が社外監査役を兼任しておりました横浜ゴム株式会社は、平成18年の同社内における調査により、マリンホース販売をめぐるカルテルへの関与が明らかになったことから、公正取引委員会に調査結果を報告するとともに、課徴金減免制度の適用申請を行い、平成20年2月、同制度による課徴金の免除を受けました。同氏は、当該事実には関与しておらず、同事件発生まで当該事実を認識しておりませんでした。日頃から監査役会等で法令順守の視点に立った意見を述べ、注意を喚起してまいりました。同事件発生後は、コンプライアンス委員会の活動を監査役会でチェックするなど、再発防止に向けて法令順守の必要性の意見表明を行っております。
- (5) 社外監査役との責任限定契約について  
渡邊善治郎および藤田 讓の両氏と当社は、定款にもとづき、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく賠償責任の限度額は法令の定める額となります。両氏の再任が承認された場合は、当社と両氏との間の当該契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役13名および当事業年度中に退任した取締役1名に対し、従来の支給額および当事業年度の業績等を勘案し、総額89,300,000円の賞与を支給いたしたいと存じます。

以上

# 株主総会会場ご案内略図 1

(ペDESTリアンデッキ(遊歩道)からのルート)

会 場 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
当 社 (2階大会議室)  
電 話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・ JR線新橋駅下車、徒歩約10分
- ・ 新交通ゆりかもめ汐留駅下車、徒歩約3分

◎新橋駅方面からペDESTリアンデッキ(遊歩道)でご来場の際は、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間の地上行きエスカレーター(くだり)をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。

(地下歩道からのルートは次頁ご案内略図2をご覧ください)

# 株主総会会場ご案内略図 2

## (地下歩道からのルート)

会 場 東京都港区東新橋一丁目9番3号  
 当 社 (2階大会議室)  
 電 話 (03) 6251-1111 (代表)



- ・JR線新橋駅「烏森口」または「汐留口」下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・東京メトロ銀座線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約12分
- ・都営地下鉄浅草線新橋駅下車、汐留シオサイト方面徒歩約10分
- ・都営地下鉄大江戸線汐留駅下車、徒歩約3分
- ◎新橋駅方面から地下歩道にてご来場の際は、汐留シオサイト地下街9・10番出口手前、「東京汐留ビル」と「汐留住友ビル」間（吹抜け横）のコンラッド東京方面地上行きエスカレーター（のぼり）をご利用下さい。

なお、駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。  
 (遊歩道からのルートは前頁ご案内略図1をご覧ください)